

8 多文化共生に向けて

(1) 異文化理解

日本と諸外国とでは、様々な文化の違いがあります。例えばピアスについては、乳幼児から当たり前のように身に付けている国もあり、時にはお守り等特別な意味をもっている場合もあります。日本の学校に編入した時に、学校ではピアスは禁止だからすぐ外すように言っても、保護者はその意味が理解できず外すことを拒むかもしれません。

そこで、一律に禁止と言い渡すのではなく、日本の学校で禁止している理由をきちんと説明することが大切です。編入直後はピアスをしていただけ、日本の学校のことが分かるにつれ、学校では外すようになったという事例もあります。

日本とは文化や習慣が違うことを知っていれば、誤解やトラブルが生じることも避けられるでしょう。

<文化の違いによる行動様式の違いとその文化背景の例> (出典：文科省手引き P63)

項目	日本	ブラジル
学校で過ごす時間	全日(8:15頃～16:00頃)	半日(7:00頃～12:30頃)
給食	有り	無いことが多い
おやつ	無し	有り(お菓子等)
遊び用具等の持参	おもちゃ等の持参は不可	おもちゃ等の持参は可
服装等	ピアス、染め毛禁止	ピアス等自由
飲料水の持参	禁止	ジュースもよい
掃除当番	有り	無し(清掃員が行う)
家庭訪問	有り	無し
欠席	欠席の場合は学校へ連絡	連絡なしで欠席しても問題ない場合もある
個別懇談	有り	無し
カバン	ランドセル、リュック	キャスター付きバック
夏休み	約40日間(宿題有り)	約3か月間(宿題無し)
冬休み	約2週間(宿題有り)	約1か月間(宿題無し)

他にも学校にプールがない、音楽は器楽や鑑賞がない、入学式はない、卒業式は盛大に行う、お昼は家に帰って食べる、冷たい食事をする習慣がない、おやつのあるなど、学校事情は異なります。さらに、同じ国でも地域によって異なる場合もあります。

外国人児童生徒等が編入することになったら、その国のことを調べてみましょう。

◆文科省「世界の学校体系」

https://www.mext.go.jp/b_menu/shuppan/sonota/detail/1396836.htm

◆外務省「キッズ外務省」(出典：外務省ホームページ)

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/kids/index.html>

◆千葉県教育委員会「知りたいな友だちの国のこと」「母国の教育事情」

<https://www.pref.chiba.lg.jp/cate/kbs/kyouiku/gakkou/gaikokujin/index.html>

◆「日本語指導が必要な児童生徒を迎えるにあたって」

静岡県教育委員会学校教育課・静岡大学教育学部

<https://gakkyo.shizuoka.ednet.jp/siryu/nihongosidou.pdf>

Q 編入する児童生徒の信仰する宗教について、配慮することはありますか？

A 受入れの面接時等に、保護者から家庭的な背景や状況を聞き取りましょう。保護者と信頼関係をつくる上で重要です。トラブル回避にもつながります。

例えば、イスラム教圏の外国人児童生徒等の場合、宗教的理由から食品の中には口にしていけないものが多く含まれています。一般によく知られている「豚肉を食べない」ことだけではなく、宗教的な判断による禁忌は出身の国や地域、各家庭の信仰度合いなどから様々に異なります。弁当を持参してもらうのか、服装はどうするのか、参加できない学習があるのかなど、その内容は多方面にわたります。日本では当然のように行っている学校教育とは異なる考えもあり、戸惑うこともあるかもしれません。

まずは、保護者と宗教上の配慮事項について話し合う機会をもちましょう。

群馬県内のある小学校では、同じイスラム教徒でも、音楽の授業を受けている児童もいれば、受けていない児童もいます。保護者に音楽を学ぶことの意義をしっかりと伝えた上で、それだったら音楽の授業を受けるとなる場合と、それでもやはり授業を受けないという場合があります。学校として「給食時に弁当を持参するのはよいが、家に帰って昼食をとることはできない」、「修学旅行の食事は対応するので、行事に参加してほしい」など、お互いに歩み寄れる方法をじっくりと話し合ひましょう。大切なのは、日本の学校教育についてよく説明し、保護者に理解してもらった上で教育活動を行うことです。

イスラム教に限らず、他の宗教でも日本の学校と異なる習慣があるかもしれません。大切なのは相手の話をしっかり受け止め、相手の立場を尊重するという態度です。そのことにより、保護者との信頼関係を築くことができ、日本の教育についての理解も徐々に深まっていくものと思います。



スカーフ、長ズボンで体育をする児童



宗教上、目を描いていない自画像

(2) 仲間づくり・学級づくり

外国人児童生徒等が編入したばかりの頃は、休み時間になると周りの児童生徒も外国人児童生徒等に話しかけたり、面倒をみようとしたりします。しかし、中には言葉や習慣が違うことに戸惑い、外国人児童生徒等にどう接していいか不安に思っている児童生徒もいるかもしれません。積極的な外国人児童生徒等は、自然に周りや打ち解け合う場合もありますが、自己表現が苦手な場合、なかなか友達をつくることができません。担任は、学級の児童生徒の実態を把握し、次ページの例のように学級の児童生徒同士の関わりを支援していくことが大切です。

外国人児童生徒等が学級にいて、外国や異文化に興味をもつきっかけになったり、コミュニケーションの方法を学んだりすることができ、学級の児童生徒にとって貴重な経験となり、学級がより豊かになることでしょう。同じ学級の仲間同士として共に成長する学級を目指しましょう。

<ある小学校の在籍学級担任へのインタビュー>

「外国人児童がいることで、大変なことはないですか？」

確かに、言葉が通じなくて大変なことはありますが、日本語教室の先生にも手伝ってもらっています。それに、外国とつながりのある児童がいることで、日本の児童も違う文化を知ることができます。いろいろな子供たちがいて、学級の雰囲気が活発になり、楽しいですよ。



担任



どの子も同じクラスの仲間として、仲良く学んでいますね。



インタビュアー

コラム

言葉は通じなくても

西アジアから来た B さんは、母語以外の言語は話せません。給食や掃除当番のやり方は、同じ当番の子供たちが身振り手振りで教えます。B さんも一生懸命まねします。体育のときは、クラスの誰かがこっちだよと手招きして教えます。そんなことを繰り返して、B さんは次第に学校に慣れていきました。編入当初、担任は不安でいっぱいでしたが、子供たちの姿から、外国人だからと気負いすぎているのは自分の方だったと気付きました。B さんの文化である手で食べることに、最初は驚きながらも受け入れ、箸の使い方も教えていました。学級の子供たちは、言葉が通じないなりにどうしたらよいか考え、行動していました。このクラスの子供たちは、異文化理解を自然に学んでいたんですね。

<学級づくりの指導例>

実態把握

外国人児童生徒等の個性を把握し、特に好きなことや得意なことを知ることが大切

- ・ 日常の観察
- ・ 本人や保護者との面談
- ・ 学級の児童生徒からの話
- ・ 日本語指導担当教員の話 など



指導のポイント

- 担任から、外国人児童生徒等の頑張っている様子やよさを学級に伝えましょう。
- 転・編入学間もない頃は、言葉が分からなくてもできるゲーム等を行うと、学級の児童生徒が休み時間にも遊びに誘いやすくなります。

<活動例> ・じゃんけん ・おにごっこ ・ドッジボール



- 友達関係を築けるような配慮をしましょう。

<支援例> ・ 係や当番活動などを他の児童生徒と一緒にやる。
・ 同じ国の出身者や、関わり方の上手な児童生徒をキーパーソンとし、その児童生徒から徐々に交流を広げる。

- 外国人児童生徒等の言葉や文化をトピックとして取り上げて、学級活動を行うのもよいでしょう。

<活動例> ・ 外国人児童生徒等が先生になって、その国の言葉や文化を学ぶ。
・ いろいろな国の遊びを調べて学級で遊ぶ。
・ 相手の立場に立って考え、学級の仲間として何をするか考える。

- 道徳科や総合的な学習の時間の「国際理解」等で、外国と日本の違いを調べます。
「体育ではどんなことをするのか?」「給食はあるの?」など、身近な疑問を調べることから始めるのもよいでしょう。

◆ 外国につながる子どもがホッとする授業づくり
～教科書を活用したアイデア集～ (かながわ国際交流財団)

<http://www.kifjp.org/shuppan/guidebook#hotto>

◆ 外国人の人権尊重に関する実践事例について (文部科学省)

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/jinken/jirei/1384106.htm

＜国際理解教育の取組事例＞

外国人児童生徒等の母国の言葉や文化を全校集会で紹介するなどして、自分のルーツに誇りをもち、自己肯定感を高める取組事例もあります。



その国の固定的なイメージにとらわれないようにしましょう。ブラジルから来たからといって、全員がサッカーやダンスが得意とは限りません。外国の人から「日本人なら空手をやって見せて」と言われても困ります。また、日本生まれの外国人児童生徒等もいますし、来日した年齢によっては自分の国の文化に詳しくない場合もあります。

日本の児童生徒がそうであるように、外国人児童生徒等の個性も様々です。「○国人」という見方をするのではなく、「Aさんは、どんな個性があるのだろう」という見方をしてみましょう。



「日本語ができないAさん」ではなく 「〇〇語ができるAさん」

外国人児童生徒等を迎えたとき、つい「Aさんは、日本語ができない」「Aさんに教えてあげる」という見方をしてしまったたり、文化や習慣の違いを理解せずに「こんなことも知らないの」と否定的に見てしまったりすることがあるなら、それは偏見です。

Aさんは日本に来る前、母国でその国の文化で育ち、その国の言葉を話していました。学校でも学習してきました。できること、得意なこともたくさんあるはずです。そして今、日本の学校に編入し「日本語も話せるようになったAさん」「日本のことも知っているAさん」になろうとしています。このような考え方に立って、外国人児童生徒等と接することが大切です。「お世話をしなければならないAさん」「ちょっと面倒な存在のAさん」ではなく、「Aさん、がんばっているな」「Aさんから、教えてもらいたいな」となるよう学級の児童生徒を導いてください。



もし、日本語でのコミュニケーションが十分できない外国人児童生徒等が、日本人の友達とトラブルになってしまったらどのように対処したらよいでしょうか。

A 自分の言いたいことが伝わらないことや、周りの言っていることが分からないことは、かなりのストレスとなります。そのことで児童生徒によっては、つい攻撃的になってしまう場合もあります。また、外国人児童生徒等が少し日本語で会話ができるようになると、周りの児童生徒はもうこのくらいのことは分かっているだろうと思ってしまって、詳しく説明しないために行き違いが生じることもあります。

次のような事例を考えてみましょう。

外国から日本に来て数か月、日常会話が少しできるようになってきたCさんは、休み時間に外でクラスの友達とドッジボールをするのが大好きで、いつも楽しみにしていました。ところが、その日はみんな長縄跳びをしようとしています。実は朝の会で担任が、「今日の休み時間は大会に向けて長縄跳びの練習をします」と言ったのですが、Cさんには理解できなかったのです。Cさんは、仲良しのD（日本人）さんに「ドッジボールやろう」と言ったのですが、Dさんは、「ダメ」と言って長縄跳びに行こうとしました。一方的に断られたと思ったCさんは、つい持っていたボールをDさんに投げつけて、当ててしまいました。

こんな時担任が、頭ごなしにボールを当てたことだけを指摘して、「謝りなさい」とCさんに注意したら、Cさんは「自分だけが悪いのではない」と思ってしまったかもしれません。ですがこの時は、担任がきちんと双方の話を聞き取り、行き違いの原因をそれぞれに説明したので、Cさんも納得し、Dさんにボールを当てたことを謝りました。

まだ日本語が通じない外国人児童生徒等へは、母語支援員等の助けを借りることもよいでしょう。行き違いの原因は何かを探り、それぞれの児童生徒へ丁寧に説明し、理解を促すことが大切です。Dさんも「Cさんが誘った時ダメと答えるだけでなく、Cさんが分かるように伝えればよかった」と気付きました。そしてこのことは、担任から学級の児童生徒へも伝えました。このようにすることで、同じようなトラブルを防ぐことができるでしょう。

日本人同士でも言葉の行き違いは起こることがあります。その際の指導と考え方は同じなのです。

保護者への説明が必要な場合もあります。その際には、日本の文化や習慣が分からないこともあることを理解した上で、直接会って分かりやすい日本語で説明する、通訳を依頼するなど、伝え方を工夫しましょう。